

学籍番号： CD082004

米国会計学説にみる会計思考の研究
—財務報告の目的と損益計算の構造—
(要 旨)

大学院商学研究科
博士後期課程 会計・金融 専攻
松下 真也

(要 旨)

1. 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである.

序章 本論文の問題意識, 分析の視点および構成

第1節 本論文の問題意識

第2節 先行研究のレビュー

第3節 財務報告の目的に関する分析の視点

—現金創出能力を評価できる情報とステューワードシップを評価できる情報—

第4節 損益計算の構造に関する分析の視点

—資源評価ベースの損益計算と取引記録ベースの損益計算—

第5節 問題の所在

第6節 本論文の構成

第1部 取引記録ベースの損益計算における財務報告の目的および損益計算の構造の分析

第1章 取引記録ベースの損益計算モデルの原型

第1節 はじめに

第2節 Paton and Littleton 学説における損益計算モデルの分析

第3節 Paton and Littleton 学説における損益計算の目的と損益計算の構造

第4節 むすび

第2章 取引記録ベースの損益計算モデルの展開

第1節 はじめに

第2節 Sprouse and Moonitz 学説における損益計算モデルの分析

第3節 Sprouse and Moonitz 学説における損益計算の目的と損益計算の構造

第4節 むすび

第3章 取引記録ベースの損益計算モデルにおける会計思考の特徴

第1節 はじめに

第2節 取引記録ベースの損益計算が提供する情報の質

—持続性を有する損益と事業単位の経済的資源の増減額—

第3節 取引記録ベースの損益計算が惹起する問題

— 一期間単位の貨幣資本量の増減額に関する情報の不在 —

第4節 むすび

第2部 資源評価ベースの損益計算における財務報告の目的および損益計算の構造の分析

第4章 資源評価ベースの損益計算モデル (1)

第1節 はじめに

第2節 Edwards and Bell 学説における損益計算モデルの分析

第3節 Edwards and Bell 学説における損益計算の目的と損益計算の構造

第4節 むすび

第5章 資源評価ベースの損益計算モデル (2)

第1節 はじめに

第2節 Sterling 学説における損益計算モデルの分析

第3節 Sterling 学説における損益計算の目的と損益計算の構造

第4節 むすび

第6章 資源評価ベースの損益計算モデルにおける会計思考の特徴

第1節 はじめに

第2節 資源評価ベースの損益計算が提供する情報の質

— 一期間単位の経済的資源の増減額 —

第3節 資源評価ベースの損益計算の展開

— 取引記録に基づく損益計算による持続性を有する損益情報の補完 —

第4節 むすび

第3部 米国会計学説における会計思考の特徴

第7章 現金創出能力を評価できる情報と損益計算の構造

第1節 はじめに

第2節 選択された損益計算の構造の共通性

第3節 米国会計学説における会計思考の特徴

— 取引記録に基づく損益計算による持続的企業活動情報の提供 —

第4節 むすび

第 8 章 スチュワードシップを評価できる情報と損益計算の構造

第 1 節 はじめに

第 2 節 米国会計学説における会計思考の特徴

—事業単位のスチュワードシップと期間単位のスチュワードシップ—

第 3 節 二元的損益計算の必要性

第 4 節 むすび

終章 本論文の結論および今後の課題

—米国会計学説にみる財務報告の目的と損益計算の構造の関係—

第 1 節 はじめに

第 2 節 現金創出能力を評価できる情報と損益計算の構造

第 3 節 スチュワードシップを評価できる情報と損益計算の構造

第 4 節 本論文の結論

第 5 節 本論文の貢献と今後の課題

2. 本論文の課題および研究アプローチ

本論文の課題は、米国会計学説に基づいて、つぎの 4 つの問題を検討することにある。

課題 1：資産負債観で達成できる財務報告の目的は何か？

課題 2：収益費用観で達成できる財務報告の目的は何か？

課題 3：資産負債観だけでは達成できない財務報告の目的とは何か？

課題 4：収益費用観だけでは達成できない財務報告の目的とは何か？

本論文では、米国会計学説を分析し、財務報告の目的と損益計算の構造との関係に関する米国会計思考の特徴を明らかにし、上記の課題に取り組む。この研究アプローチを採る理由はつぎの通りである。第 1 に、米国会計学説を分析するのは、資産負債観と収益費用観という損益観自体が、米国会計学説によって導出された概念だからである。第 2 に、財務報告の目的に着目するのは、ある一定の目的に基づいて損益計算が行われると考えられるからである。第 3 に、損益計算の構造に注目するのは、その財務報告の目的に矛盾のないように構築されていると理解できるからである。

以上の課題に取り組むには、まず、財務報告の目的を議論しなければならない。近年、財務諸表利用者として、様々な利害関係者が想定されている。ただし、財務諸表利用者の中でも、株主は企業と直接的な経済的利害関係を有しているため、株主は他の財務諸表利

用者に比して、より重要な地位にあるといえる。そこで、本論文では、財務報告は、第一義的には株主に対して行われるものと捉えている。

株主には、株式の売買に関する意思決定（投資意思決定）を行なう投資家的株主と、経営者の選解任に関する意思決定（経営上の意思決定）を行なう所有主的株主が存在する。これらのうち、投資家的株主は、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報に基づいて、投資意思決定を行なうと考えられている。また、所有主的株主は、経営者のスチュワードシップを評価できる情報に基づいて、経営上の意思決定を行なうとされている。

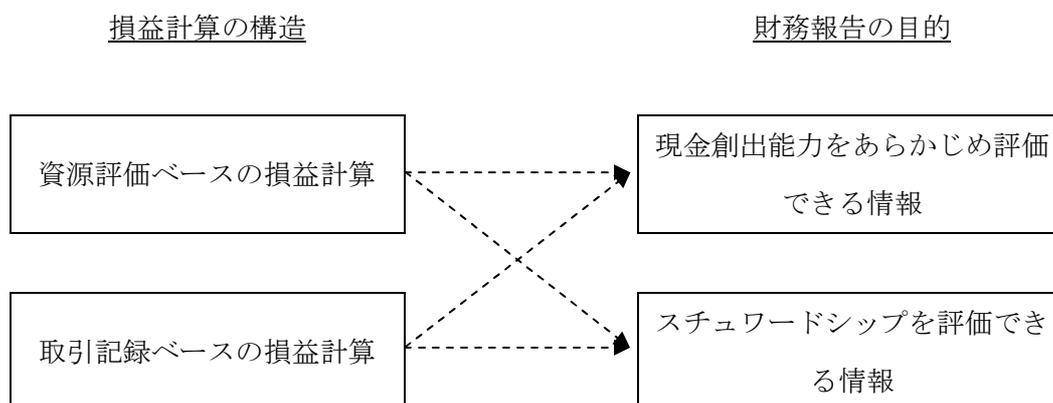
本論文では、先行研究に基づいて、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報の具体的内容を、持続性を有する損益情報、あるいは、予測価値を有する損益情報と理解している。また、本論文では、先行研究に基づいて、経営者のスチュワードシップを評価できる情報の具体的内容を、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源に関する情報と解釈している。

つぎに、米国会計学説に示される損益計算モデルを、資産負債観に基づくものと収益費用観に基づくものに分類するには、資産負債観に基づく損益計算の構造と収益費用観のそれを検討する必要がある。そして、本論文では、資産負債観に基づく損益計算と収益費用観のそれとは、損益計算を行う際の基礎データが異なることを明らかにした。すなわち、資産負債観に基づく損益計算において、本質的には、企業がある二時点において保有する経済的資源の評価額が基礎データとなる。一方、収益費用観に基づく損益計算において、本質的には、企業がある期間に行った財・サービスの提供と費消という取引を貨幣的に測定した取引記録が基礎データとなる。なお、本論文では、資産負債観に基づく損益計算のように、ある二時点の経済的資源の評価額に基づいて損益計算を行うものを、資源評価ベースの損益計算と呼んでいる。また、収益費用観に基づく損益計算のように、取引記録に基づいて損益計算を行うものを、取引記録ベースの損益計算と呼んでいる。

この認識に基づいて、本論文では、2つの財務報告の目的と2つの損益計算の構造との関係が、米国会計学説にどのように示されるかを分析する。なお、これらの関係については、**図1**に示す4つの可能性が存在する。すなわち、第1に、資源評価ベースの損益計算が、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報を提供する可能性がある。第2に、取引記録ベースの損益計算が、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報を提供する可能性がある。第3に、資源評価ベースの損益計算が、経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供する可能性がある。第4に、取引記録ベースの損益計算が、経営者のス

チュワードシップを評価できる情報を提供する可能性がある。

図1 財務報告の目的と損益計算の構造に関する可能性



3. 本論文の分析対象および分析結果

本論文では、必然的帰結ではないが、収益費用観と歴史的原価および取替原価との組み合わせ、および資産負債観と現在市場価格（カレント・コストおよび売却時価）との組み合わせが存在するという FASB(1976)の記述に基づいて、分析対象となる米国会計学説を選択している。すなわち、本論文では、収益費用観と歴史的原価を組み合わせる Paton and Littleton 学説、収益費用観と取替原価を組み合わせる Sprouse and Moonitz 学説、資産負債観とカレント・コストを組み合わせる Edwards and Bell 学説、資産負債観と売却時価を組み合わせる Sterling 学説を分析した。

3.1 第1部における分析結果

本論文の第1章では、Paton and Littleton 学説を分析した。本学説に示される損益計算モデルでは、取引記録に基づいて営業損益が計算される。また、このモデルでは、取引記録に基づいて実現損益としての純損益が計算される。そして、本学説では、営業損益を計算することにより、持続性を有する損益が示されると主張されている。また、実現損益としての純損益を計算することで、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額が示されると本学説では論じられている。

本論文の第2章では、Sprouse and Moonitz 学説を分析した。本学説に示される損益計算モデルでは、取引記録に基づいて操業損益が計算される。また、このモデルでは、取引

記録に基づいて実現損益としての純損益が計算される。そして、本学説では、操業損益を計算することにより、持続性を有する損益が示されると主張されている。また、実現損益としての純損益を計算することで、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額（分配可能損益）が示されると本学説では論じられている。

本論文の第3章では、第1章と第2章における分析結果を総括し、取引記録ベースの損益計算の特徴を、つぎのように示している。取引記録ベースの損益計算モデルを提示する米国会計学説には、持続性を有する損益情報を提供するために、取引記録に基づいて、営業活動や操業活動といった企業の持続的な活動によって獲得した損益を計算する必要性を主張する傾向がある。また、この会計学説には、経営者が所有主から受託した経済的資源の、事業計画が継続する全期間における増減額を示すために、取引記録に基づく損益計算を行う必要性を主張する特徴がある。

3.2 第2部における分析結果

本論文の第4章では、Edwards and Bell 学説を分析した。本学説に示される損益計算モデルでは、資源評価額に基づいて経営損益が計算される。また、このモデルでは、取引記録に基づいて、経営損益から当期操業損益が抽出される。そして、本学説では、経営損益を計算することにより、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源（資産サービス）の金額が示されると主張されている。また、当期操業損益を抽出することで、持続性を有する損益が示されると本学説では論じられている。

本論文の第5章では、Sterling 学説を分析した。本学説に示される損益計算モデルでは、資源評価額に基づいて実現可能損益としての純損益が計算される。また、このモデルでは、取引記録に基づいて、実現可能損益としての純損益から、収益と費用が抽出される。そして、本学説では、実現可能損益としての純損益を計算することにより、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源（財に対する支配力）の金額が示されると主張されている。また、収益と費用を抽出することで、持続性を有する損益が示されると本学説では論じられている。

本論文の第6章では、第4章と第5章における分析結果を総括し、資源評価ベースの損益計算モデルの特徴を、つぎのように示している。資源評価ベースの損益計算モデルを提示する会計学説には、経営者が所有主から受託した経済的資源を、一会計期間においてどれだけ増減させたかを示す情報を提供するために、資源評価額に基づく損益計算を行う必

要性を主張する傾向がある。また、資源評価ベースの損益計算モデルを提示する会計学説には、持続性を有する損益を計算することを論拠として、取引記録に基づいて企業の持続的な活動に関する損益の抽出を行う必要性を主張する特徴がある。

3.3 第3部における分析結果

本論文の第7章では、本論文の第1部および第2部における分析結果を総括し、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報を提供するために、取引記録に基づいて、持続的な活動において獲得される損益を計算する傾向が、米国の会計学説にみられることを説明している。そして、将来の不確実性を前提とする場合、企業の外的要因によって変動する保有活動によって獲得された損益を排除し、利益獲得活動の中核に位置する持続的な活動によって獲得した損益を損益計算書に表示することの必要性を論じている。

本論文の第8章では、本論文の第1部および第2部における分析結果を総括し、経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供する方法として、取引記録に基づいて実現損益を計算する方法と、資源評価額に基づいて二時点間における純資産の変動額（資本取引を除く）としての損益を計算する方法が、米国会計学説に示されることを説明している。また、これらの方法のいずれが経営者のスチュワードシップを評価できる情報として優れているかを論じることはできないことを説明している。そして、これらの情報を併せて提供するための方法を示している。

4. 本論文の結論および貢献

以上の分析結果により、つぎの6つのことが明らかになった。

第1に、本論文で分析した米国会計学説には、企業の現金創出能力を評価できる情報が、取引記録に基づく損益計算によって示されると考える特徴がみられる。これは、本論文で分析した4つの米国会計学説が示す損益計算モデルにおいて、持続性を有する損益を計算するために、取引記録に基づく損益計算や取引記録に基づく損益の抽出が行われていることから明らかになった。すなわち、これら4つの学説では、生産物としての財・サービスを顧客または得意先に提供するという活動と、その収益を獲得するために財・サービスを消費する活動は、持続的な損益を生み出す活動として捉えられている。そして、このような利益獲得活動の中核に位置する活動によって獲得した損益を計算することにより、当該活動において、企業が将来獲得するであろう損益を予測することができると考えられてい

る。

第 2 に、本論文で分析した米国会計学説には、企業の現金創出能力を評価できる情報が、資源評価額に基づいて計算される損益によって示されないと考える特徴がみられる。これは、Edwards and Bell 学説と Sterling 学説を分析することで明らかになった。これらの学説では、持続性を有する損益を計算するために、取引記録に基づく損益の抽出を行う損益計算モデルが提示されている。すなわち、資源評価額に基づいて、経営損益や実現可能損益としての純損益を計算することで、これら 2 つの学説における損益計算は完結している。しかし、これらの損益を計算するだけでは、持続性を有する損益を示すことができないと考えるため、これら 2 つの学説では、取引記録に基づいて、当期操業損益や収益と費用を抽出する必要性が論じられている。このことは、資源評価額に基づいて計算される損益は、企業の現金創出能力を評価できる情報にはならないと考えられていることを示唆している。

第 3 に、本論文で分析した米国会計学説には、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が、取引記録に基づいて計算される損益によって示されると考える特徴がみられる。これは、Paton and Littleton 学説と Sprouse and Moonitz 学説を分析することで明らかになった。これらの学説では、事業の継続性を前提とし、事業活動の全期間における企業の所有主に帰属する経済的資源の増減額を計算することが志向されている。すなわち、企業の経済的資源は、その事業が継続する期間において、企業が財・サービスを第三者に提供することで増加し、また、企業が財・サービスを費消することで減少する。この増減額を把握するために、これらの学説では、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額を、取引記録に基づいて計算する損益計算モデルが提示されている。ただし、この損益計算を行う場合、事業が継続する各期間において計算される損益は、事業活動の全期間における企業の所有主に帰属する経済的資源の増減額の、暫定的な金額を示すものとなる。

第 4 に、本論文で分析した米国会計学説には、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が、資源評価額に基づいて計算される損益によって示されると考える特徴がみられる。これは、Edwards and Bell 学説と Sprouse and Moonitz 学説を分析することで明らかになった。これらの学説では、事業の継続性が前提とされない。つまり、これらの学説では、ある会計期間における経営者に対する投資は、その期間で終了し、翌期には別の経営者に対して新たな投資が行われることが前提とされている。この前提により、一会計期間毎に、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額が精算され、翌

期にその増減額を含む経済的資源の金額が再投資されることが仮定される。

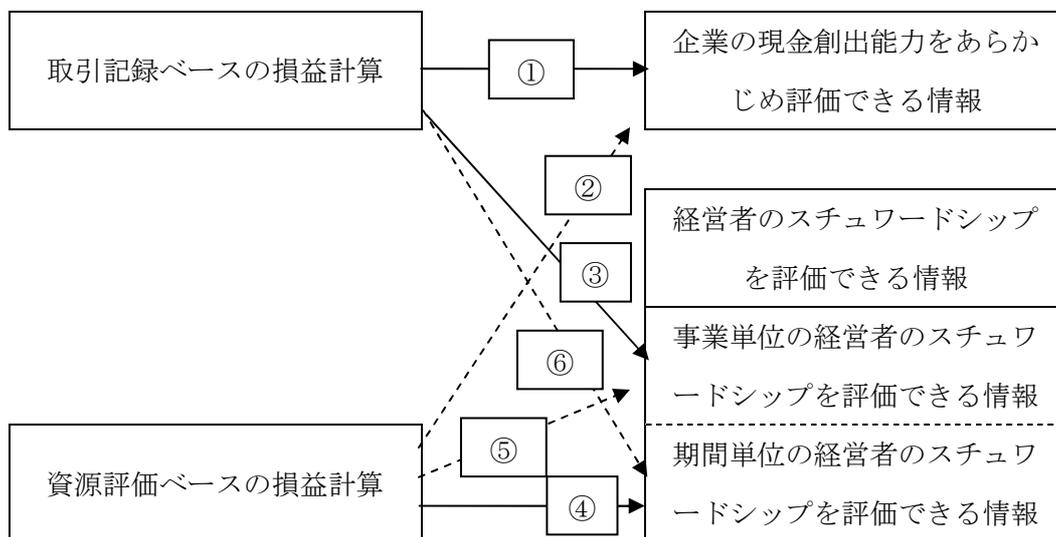
そして、翌期の経営者に対して、期末時点の企業の物的生産能力を、所有主が再投資すると仮定するのであれば、当該期間の経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額は、購入時価で評価された経済的資源の評価額の二時点間における増減額として計算される。一方、翌期の経営者に対して、期末時点の企業の財に対する支配力を、所有主が再投資すると仮定するのであれば、当該期間の経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額は、売却時価で評価された経済的資源の評価額の二時点間における増減額として計算される。それゆえ、これらの学説では、経営者が増減させた所有主に帰属する経済的資源の金額を、資源評価額に基づいて計算する損益計算モデルが提示されている。

第 5 に、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報は、資源評価額に基づいて計算される損益によって示されないことが明らかになった。また、第 6 に、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報は、取引記録に基づいて計算される損益によって示されないことが明らかになった。取引記録に基づいて計算される期間損益の、事業が継続する全期間の合計額と、資源評価額に基づいて計算される期間損益の、事業が継続する全期間の合計額は一致する。しかし、前者の損益計算は、事業活動の継続性を前提として、事業が継続する全期間における企業の所有主に帰属する経済的資源の増減額を計算することを志向するものである。一方、後者の損益計算は、事業活動の継続性を前提とせず、一会計期間における企業の所有主に帰属する経済的資源の増減額を計算することを志向するものである。それゆえ、前者の損益計算が提供する情報は、期間単位のスチュワードシップを評価できる情報ということとはできない。同様に、後者の損益計算が提供する情報は、事業単位のスチュワードシップを評価できる情報ということとはできない。

以上より、つぎの 6 つの関係が導き出される。①取引記録ベースの損益計算を行うと、企業の現金創出能力を評価できる情報が提供されるという関係である。②資源評価ベースの損益計算を行うと、企業の現金創出能力を評価できる情報が提供されないという関係である。③取引記録ベースの損益計算を行うと、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が提供されるという関係である。④資源評価ベースの損益計算を行うと、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が提供されるという関係である。⑤資源評価ベースの損益計算を行うと、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が提供されないという関係である。⑥取引記録ベースの損益計算を行うと、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報が提供されないという関係である。

これらの関係を図に示すと、つぎの図2のようなになる。

図2 財務報告の目的と損益計算の構造の関係



※図2では、結びつく関係を実線で示し、結びつかない関係を点線で示している。

図2に示す関係から、つぎの結論を導き出すことができる。第1に、資産負債観で達成できる財務報告の目的とは、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供することである。第2に、収益費用観で達成できる財務報告の目的とは、企業の現金創出能力を評価できる情報を提供すること、および、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供することである。第3に、資産負債観だけでは達成できない財務報告の目的とは、企業の現金創出能力をあらかじめ評価できる情報を提供すること、および、事業単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供することである。第4に、収益費用観だけでは達成できない財務報告の目的とは、期間単位の経営者のスチュワードシップを評価できる情報を提供することである。4つの米国会計学説に基づいて、これらの関係を発見したことが、本論文の主要な貢献である。